

環境影響評価方法書の審査書

事業名	(仮称)深浦風力発電事業
事業者名	株式会社グリーンパワーインベストメント
事業実施区域	青森県西津軽郡深浦町 約1, 270ha
事業特性	事業の内容 風力発電所設置事業 ・風力発電所出力:最大100, 000kW ・風力発電機の台数:定格出力2, 500~3, 200kW級を31~40基程度 ・ブレード枚数:3枚 ・ローター直径:約103m ・ハブ高さ:約85~98. 3m ・高さ:約136. 5~149. 8m
	工事の内容 工事開始:平成29年4月(予定) 工事内容: 道路工事:約18ヶ月(うち冬期休工3ヶ月) 造成・基礎工事:約15ヶ月(うち冬期休工3ヶ月) 据付工事:約9ヶ月 電気・計装工事:約21ヶ月
地域特性	大気質 青森県における大気質の状況として、平成25年度は一般環境大気測定局15局及び自動車排出ガス測定局4局の計19局で常時監視測定が実施されているが、対象事業実施区域及びその周囲において、大気質の常時監視測定は実施されていない。大気汚染に係る公害苦情受理件数は、「青森県統計年鑑」(青森県、平成25年)によれば、平成24年度は深浦町では0件である。
	騒音・超低周波音 対象事業実施区域及びその周囲における一般環境騒音の状況について、青森県及び深浦町において公表された測定結果はない。また、自動車騒音監視は実施されていない。騒音に係る公害苦情受理件数は平成24年度は深浦町では0件である。
	振動 対象事業実施区域及びその周囲における環境振動、道路交通振動の状況について、公表された測定結果はない。振動に係る公害苦情受理件数は、平成24年度は深浦町では0件である。
	水質 対象事業実施区域の周囲においては、追良瀬川の「追良瀬橋」の1地点で青森県による水質測定が実施されている。平成24年度の生活環境項目の水質測定結果は測定項目のうち溶存酸素量及び大腸菌群数について環境基準値の超過がみられた。
	地形・地質 対象事業実施区域内は広く海成段丘が分布しており、一部が山地となっている。また、対象事業実施区域の周囲においては拝形山を中心とする山地が大部分を占め、追良瀬川下流部には谷底平野が広がっている。対象事業実施区域内の大部分で砂・礫が分布しており、砂岩・凝灰岩、安山岩等がみられる。対象事業実施区域の周囲の追良瀬川では泥・砂・礫による沖積低地堆積物が分布しており、山地部では安山岩、流紋岩、石英安山岩及び凝灰岩・角礫凝灰岩が広く分布し、南西部では泥岩、流紋岩溶岩及び安山岩溶岩がみられる。対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形は、典型地形として、「千畳敷(隆起波食棚)」、「津軽西海岸一帯(海成段丘)」等の7か所が選定されている。重要な地質は存在しない。
	動物 対象事業実施区域及びその周囲の動物相の概要是、哺乳類23種、鳥類153種、爬虫類8種、両生類7種、昆虫類170種及び魚類21種の合計382種が確認されている。動物の重要な種は、哺乳類9種、鳥類43種、爬虫類3種、両生類3種、昆虫類41種及び魚類8種の合計107種が確認されている。
	植物 対象事業実施区域及びその周囲の植物相の概要是、維管束植物が859種確認されている。対象事業実施区域は、ブナクラス域代償植生であるオオバクロモジーミズナラ群集、ミズナラ群落、オニグルミ群落、アカマツ群落、伐採跡地群落、植林地であるスギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林などが主に分布している。植物の重要な種は33科55種が確認されている。

生態系	<p>対象事業実施区域及びその周囲の環境は、地形及び植生の状況から、樹林、乾性草地、湿性草地、河辺・海岸・砂丘等、市街地等、河川等の6つの環境類型に区分される。対象事業実施区域の環境類型は主に樹林であり、一部に乾性草地や湿性草地、河辺・海岸・砂丘等が分布している。</p> <p>樹林では、下位の消費者である、ミズナラ群落等に生息する草食性昆虫類が、肉食性昆虫類やキツツキ類、カラ類等の雑食性鳥類、ニホンカナヘビ、カエル類等の爬虫類・両生類、コウモリ類等の昆虫食性哺乳類に捕食される。雑食性鳥類及び昆虫食性哺乳類、爬虫類・両生類は、上位の消費者であるアオダイショウ等の爬虫類、さらにキツネ、テンなど肉食性の中型哺乳類やクマタカなどの猛禽類に捕食される生態系が構成されていると考えられる。なお、草食性哺乳類であるノウサギなどは、生産者である植物を直接摂取した後、猛禽類や肉食性の中・大型哺乳類に捕食されていると考えられる。</p>
景観	<p>深浦町は青森県西南部に位置し、西は日本海に面し、東は鰹ヶ沢町、南は秋田県に接している。南北約78kmにわたる海岸線を有する海岸から山岳地帯まで変化に富み、世界自然遺産白神山地や、津軽国定公園など自然景観豊かな地域である。対象事業実施区域及びその周囲は海成段丘が大部分を占め、南東部には舟形山を中心とする山地が広がっている。対象事業実施区域及びその周囲の主要な展望点は、「八森山町民の森公園（はちもりやま）」を含む10地点が挙げられる。</p>
触れ合いの活動の場	<p>対象事業実施区域の周囲における、人と自然との触れ合いの活動の場は「道の駅ふかうら『かそせいか焼き村』」、「千畳敷海岸」及び「風合瀬海岸」の3地点が挙げられる。</p>
廃棄物等	<p>青森県における平成20年度の産業廃棄物の発生量は424万9千tで、有償物は132万9千t、排出量は292万tとなっている。</p> <p>対象事業実施区域を中心とした50kmの範囲の市町村における中間処理施設及び最終処分場数は中間処理施設29か所、最終処分場施設4か所となっている。</p>
その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)	<p>対象事業実施区域及びその周囲における環境保全上配慮すべき施設は、学校2か所、保育所4か所、医療機関2か所、福祉施設5か所である。</p> <p>また、住宅は、対象事業実施区域の周囲に分布している。</p>
環境影響評価の項目	<p>参考項目との差異</p> <p>別紙参照</p>
調査・予測・評価の手法	方法書第6章(P. 186～P. 255)参照
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見	<p>住民意見の概要及び事業者見解：資料2-1-3参照</p> <p>関係都道府県知事意見：資料2-1-4参照</p>
審査結果	環境審査顧問会風力部会の意見を聞いた上、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載する。
備考	本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。

(別紙)

環境影響評価項目の選定

環境要素の区分			影響要因の区分			工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用	
			工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響			地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○				
			粉じん等	○	○				
		騒音及び超低周波音	騒音	○	○			○	
			低周波音(超低周波音を含む)					○	
	水環境	振動	振動	○					
		水質	水の濁り			○			
	その他の環境	底質	有害物質						
		地形及び地質	重要な地形及び地質				○		
			風車の影					○	
		その他	電波障害					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。)			○	○		
			海域に生息する動物						
	植物		重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く。)			○	○		
			海域に生育する植物						
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
			人と自然との触れ合いの活動の場	○			○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物			○				
		残土			○				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量	放射線の量							

注：1. [] は、「発電所アセス省令」第21条第1項第5号に定める「風力発電所 別表第5」に示す参考項目であり、[] は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る参考項目である。

2. 「○」は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。